

香美市教育委員会定例会会議録

(令和4年10月26日)

招集年月日 令和4年10月19日(水)
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和4年10月26日(水) 午前9時00分
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課主監	明石 芳文
教育振興課指導主任	李 由美
教育振興課学校教育班長	一圓 まどか
教育振興課総務係長	大峯 啓之
教育振興課学校教育班	浜田 礼奈
生涯学習振興課地域教育班	門脇 剛

職務のための会議出席者

会議録署名委員

西委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 　ただ今から令和４年１０月教育委員会定例会を開催します。本日委員の皆様方は全員ご出席をいただいておりますので、この会議は成立でございます。早速開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

　本日の議事録署名委員は西委員です。よろしくお願いいたします。

　まず、議事録承認の件でございますが、いかがでしょうか。

　じゃあご了承いただいたということで、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

　２番目に私からの報告といたしまして、幾つかございますけど、後のほうにちょっと回させていただきたいと思います。なお、本日この定例会議の後で、黍原課長より、図書館の開館式の次第についての詳細のことでいただきます。併せて、大峯係長から、GIGAスクール構想についての現状について、報告をさせていただきますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。

　議案第１号、香美市指定学校の変更事務及び区域外就学に関する事務取扱要領の一部改正についてでございます。事務局より説明をお願いします。

議案第１号「香美市指定学校の変更事務及び区域外就学に関する事務取扱要領の一部改正について」

事務局 　（議案説明）

教育長 　ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

浜田委員 　提案理由をいただいて有難いんですが、まず提案理由、「今の時代に即した」という言葉があるんですけど、これは何を指してるのかな、様式のことかな、それとも現在のことなのか。まあ提案理由だから、初めは児童クラブのことも書いてなかったがやけど書いて、明確な形にしないと、「今の時代に即した」と言うたら、自分らやったらすぐオンライン化したのかなとかいろいろ思うわけですよ。様式で印はいらなくなったとか、そういうことやったらもう、様式の変更とかいうことで、「今の時代に即した」という言葉が非常に曖昧で、どこを指してるのかひとつも分からない。そこ、初めはそれ、１点目。

　２点目か、まあ、そこから行きましょうか。

教育長 　誰か良い案がございますでしょうか。

浜田委員 　いや、どこを指してるの、「今の時代に即した」？

一圓班長 今の時代。

事務局 全体的なところ。

一圓班長 児童クラブとかそういうところ、入所が今まで記載が無かった、明確にされてなかったところを追加していったという、今の時代、言葉のあやかと。

浜田委員 今の時代というよりは現状に合わせた。

一圓班長 現状に合わせたと、即したと、そこはちょっと言い間違いです。

浜田委員 ほんで様式も、いかなからということやから。

教育長 そうですね。

浜田委員 そういうことも具体的に様式の変更などで、自署等による様式の変更とか、それを入れてもらったら、何処を指してるのかなあというのが分かる。

一圓班長 分かりました。難しい。

教育長 事務局のほうで再度、ちょっとまとめて確認してください。今のところどのように。
「今年度、全小学校に児童クラブが整備されたことや現状に即した様式の変更等、要領に改正する必要がある、」ですか。

一圓班長 そうです。

宮地委員 本当は保護者の要望の多様化よね。けど余り書きづらいですよ。

一圓班長 書きづらい、非常に書きづらい。

教育長 それでよろしいですか、事務局。委員の皆様、その点はよろしいでしょうか。それでは、次の…

浜田委員 もう1つはね、地理的事情のところの②、これがどうして出てきたのかなという背景。まあ言うたら統廃合、最近は余り見ないんですけども、これを追加しよう

と、どういう場合が考えられるのかなという部分で、ちょっと。

一圓班長 佐岡小学校校区でした、以前の佐岡小学校に通われている佐岡地区の子ども達の保護者の方、当然あそこからは、やっぱり親の送迎とか、市バスって言ってもなかなかちょっと使いづらい状況にもあったりするところもあって、どうしても保護者の方が勤務の都合とかで、佐野のほうからこうずっと来て、そのまま高知向けて行くには、楠目小学校のほうに下ろしてとかいうところをやっぱり言われる方とかも多くて、そこをこう回ってこう行って片地小へ行ってとかっていう話をするんですけど、なかなかそのところの、出来たら楠目小のほうにとかっていう話がどうしても出てくる場合があります。

浜田委員 まあ一応、統廃合による場合というのは、言葉としては統廃合された時にこういうことが起きますよという、もうかなり経ってるわけですね。現状としては指定校として片地小なってるわけですね、現状で考えられないかなと。もう統廃合されて十何年になるのかな。

一圓班長 大分にはなります。

浜田委員 結果的に今、佐岡地区の方々も、基本的には今の現状の基準で当てはめてやってるわけですね。

一圓班長 そうですね、はい。

浜田委員 この書き方であれば、統廃合された時にどうするかという書き方になってるので、どういう背景があったのかなという。

一圓班長 そうですね、本来であれば佐岡に小学校があった時には佐岡小学校という近くのところに、保護者がそこまで送迎する必要もなく、子ども達で通えよったところが、実際片地小学校になった時に、親のどうしても送迎がいたりとか、そういったところも出てくるということは確かに現状としてあると思います。

教育長 現状佐岡の子ども達は、スクールバスと言うかタクシーで…

一圓班長 行ってないです。

教育長 行ってない？ どういう感じなんです？ 自分で行きゆう？

- 一圓班長 市バスも、今のところ3人ぐらいかな、けどまあ市バスも、佐岡から1人とか2人とか、まあ香長小学校は繁藤の子ども達はタクシーとかで行ってますけれども。
- 西委員 人数的な問題もあるのかもしれませんが。タクシーに乗り切れない人数だったら、多分市バスを使ってもらわないとタクシー何台も何台もっていう形になる可能性があるんで、多分繁藤の場合は本当に2、3人なので、タクシーでも…
- 一圓班長 でもそれ今凄い、7名とか8名とかいるので…
- 西委員 増えているんですね、なるほど。
- 一圓班長 朝は市バスに乗れない状況になって、他の住民の方が乗れなくなるので、市バスには1人とか2人とかしか乗らないでください、あとはタクシーで行ってくださいとか、2台か3台くらい出てます。
- 西委員 なるほど。
- 一圓班長 まあそうですね…
- 教育長 そういうケアと言うか…
- 西委員 繁藤は、最初は保育園が新改保育園に合併したんですよ。その時当時者だったんですけど、保護者からの要望です。もうそっちに移ってくださって言うんであれば、もうタクシーで送り迎えをしてくださって保護者側からの要望でそうになりました、一番最初が。保護者が送り迎えはもう不可能です、余りにも距離があるので、なので、そういうふう統合になるのであれば、申し訳ないですけどタクシーで送り迎えをしてくださって、保護者の要望でそうってます、一番最初は。
- 教育長 そういうことであれば考えやすいけど、市から積極的にこうしたというところではないわけですよ。
- 一圓班長 まあそれはなかなか。そうですね、今も大宮小とかもタクシーが出てますが、それもバスの路線が廃止になったりとか、そういったところが出てきた場合と

かでまあ…

教育振興課長 それだけじゃない、その前から多分。その前からの送迎は、その前の統合があった時から、たてりもあって、香北の場合も送迎は始まっているところはある。

教育長 まあここだけちょっと置き去りに。

一圓班長 みんながみんな佐岡の方が楠目小に行くとかということではないとは思いますが、やっぱりどうしても勤務の都合であるとか、そういったところもあつたりして、どうしても楠目小のほうに、おじいちゃん、おばあちゃんもそっちらうに居るから、あれの時にはみてもらえるしっていう。当然昼間帰つても家には誰も居ないので、そこには帰れないというところもあるとは思いますが、すけれど。

浜田委員 そこを、例えば今回こういうふうに校区外の申請にもなつて、事務局の中でどういふ議論がされて、そこに至っているかということは、言つてることと現状の対応、課題と、市の他の学校と比べて支援が、ちょっと子どもが歩くには長過ぎるし、川を渡つてこないかんというような、そこら辺の整備がなされた上で出てきてるのかなと、その辺は議論されたんですか。

一圓班長 ちょっとそこまでは、なかなかこの短時間ではですね、なかなかそこまでの議論は出来てないです。ただ、距離的にどう考えても長いとか、そういったところ、危険も伴う道である、子どもが1人で歩いてもし通うとかがって想定した場合には、とてもじゃないけど危険な道であるとか、そういったところの話は当然してますが、それ以上はちょっと。

浜田委員 まあ本来言うたら、統廃合する時に校区外のこと、だからそこで議論しておかなければならない話が今に至つて、佐岡の方が人数が少ないけど楠目小に行つてる現状があると、それをまあ何とかしたいという思いから出てる訳ですけども。だからそこを整理して予算的にも、今さらタクシーとなかなか言えないということやつたら、楠目小に行く方は行く方で、そこをちゃんと議論して認めるような形を取らざるを得ないんじゃない、子どもの安全安心を考えたり、繁藤の場合とはちょっと違う訳よね。子どもが通う、親が送っていく時に、楠目小のほうのはっきり言うと送りやすいと思う、仕事の都合とか安全を考えたらね。繁藤小の場合と異なり、仕方ないですよ。

西委員 そうですよ、もうどうしようもない。

浜田委員 だからちょっと違うような気がするんですけどね。

一圓班長 ここの統廃合等による場合とかっていうところはもう削除しちよくとかいうほうがよろしいということですか。そこに謳いこんでしまったら、これは一体何を指しているんだというところはやっぱり。

浜田委員 「統廃合等による場合で」ってこれが原因になってるので、原因は過去のものになってるので、現状で統廃合があるからこうなりますよという文章しか読めないんですよ。

一圓班長 そうですね。

浜田委員 だから別の表現にしていきたい。

一圓班長 では「児童の負担が軽減される場合又は通学が容易かつ安全と認められる場合」っていうところが当てはまるという考え的なところはどうでしょうか。

教育次長 それやったら佐岡以外の方が出てくるから。

一圓班長 ああ、そうか、そうか。

教育次長 佐岡を決めうちでやれる文言に変えたほうがいい。

事務局 佐岡だけに限定するんですね。

浜田委員 もう考えてもらったら、統廃合等でもいいんですけど、よる場合のこれを過去形も含めて、過去のことも含めてこうしてくれると。

一圓班長 どんなに書いたらいいい？

浜田委員 それは考えてください。

教育長 舟入と楠目は当たらないんですか。

事務局 ①の校区の境等に住宅がある場合に当たります。

教育長 山田と楠目と同じ感じになる？

事務局 舟入校区の一部は、1 km以上楠目に近いので、300 m以上校区より近いというのに該当するので、①の方に当てはまります。

一圓班長 で、その①のほうに当てはまる。舟入と楠目のあの辺りの子どもさん達は、統廃合は関係ないです。
まあそうですね、強いて言うならば楠目小学校が移転したことによって、そういう…

教育長 ああそうか、楠目小は移転ですわね、統廃合じゃないわね。

一圓班長 そう、統廃合ではない。移転したことによって現状がちょっと変わっているっていう。ちょっとじゃあ、その統廃合等によるというところを少し考えます、文言を。

浜田委員 一応こういうものは基準なので、今の理由は多分基準には当てはまらないと、これがあるばかりに、当てはまるような基準にさせていただいて、理由は分かりません。

教育長 確認でございますけど、あくまでも②は、佐岡地区の児童に限ってというところの許可基準を設けたというところの確認でよろしいですかね。ですから他に広がるような要素が残らないように、現状に即した表記の仕方を再度考えるというところよろしいでしょうか。

宮地委員 書き切ったら一番簡単ですけどね。

一圓班長 そうながですよね、書き切っても構んです？

宮地委員 構んですよ。これは…
佐岡しか当てはまりませんっていう。
佐岡小学校のみ適応やき、もう書き切ったらあっさりしてます。

一圓班長 でもそこはもう佐岡地区でもう…

- 西委員 今現在、佐岡から小学校に通われてる小学生は何人いて、何人が楠目小に行って、何人が片地小へ行かれゆうがです？
- 宮地委員 そんなたくさんおらんよね。
- 一圓班長 そんなにはいませんね。今年が2人、楠目小のほうにっていう子どもさんが出てきてますけれど…
- 西委員 校区外通学？
- 教育次長 片地小は何人？
- 一圓班長 片地小へ行く子は何人やったかなあ。
- 教育長 それも片地小学校は、佐岡地区で3泊4日も合宿をするなどして、やっぱり佐岡地区の子ども達に来てほしいということを一生懸命学校がやってくださりゆうんですよね。割と佐岡地区の60代から上のお父さん達が、非常に協力もしてやってくださっているのにも関わらず、まあこういう現状が続いているというのは、私の中では非常にこう残念だなあっていう、子どもも頑張ってる、先生らも頑張ってる、こっちへ来てください、学校満足度100%6年目ですよってアピールしているにも関わらず、まあ仕方がないと思いますけど、若い親御さんの日常の利便さからということがちっとも変っていかないということを非常に残念に思います。一度CSでも話をしてもらったらいい案件。
- 宮地委員 ちょっとこう遠回りするだけですからね。
- 教育長 そうです。
- 宮地委員 ちょっとだけ、少しだけ遠回りする。
- 西委員 そうですね、1つ前の橋で渡ってこう、出来たら大分こっちへすっと。
- 宮地委員 子どものこと考えたら、片地小がいいですからね。
- 一圓班長 そうなんです、そこはよく言ってるんですけど。

浜田委員 佐野地区とか…

西委員 そう、橋からこっちの方でしょう？でも橋からこっちの方って…

宮地委員 神母ノ木の橋を渡ることに抵抗があるんですよ。

一圓班長 まあそこはありますね、ほんとにあります。そこはなんだか、ちょっと遠いところへ。

西委員 道が狭いから、橋渡った向こうのカーブのところとかがね。

一圓班長 そうですね、ちょっと怖いですね。

西委員 それは確かに思いますけど。

一圓班長 ほんとにあの、来年度入学予定の子どもさん、片地小は16名いるんですけど、あっ、18名か、そのうちのお二人が楠目、4名中2人。

教育長 4名中2人が、あとの2人は片地へ。

一圓班長 片地へ行かれると。やっぱりそのお仕事の…

浜田委員 住所が分かります？

一圓班長 住所は佐野とか、本村。本村の子どもさんは片地へ行かれて。結局片地保育園に行かれています子どもさんはやっぱり片地で…

浜田委員 さっきも言うたように、あの橋から上の子は片地へ行くと思うんですよ。下のあの辺は楠目小のほうが近いかもしれん。

一圓班長 そうです、片地小のほうが現実的に戻らないかんっていう気持ちにどうしてもなってはきますね。

教育長 まあそういうことですかね。あんまりけど、橋からこっちの下にもう余り無いですよね、お家も。

一圓班長 いやそんなことない。

教育長 いや、失礼いたしました。ごめんなさいね。

西委員 橋からこっちのほうが多いがやないですかね。

一圓班長 多いと思います。そっちのほうが多いです。割とこう平地が。

教育長 そうですね。じゃあ、この地理的事情の②については、佐岡地区の…

一圓班長 限定ということ。

教育長 児童に当てはまる内容に、少し統廃合等を変えた形で、文言を考えるように事務局のほうで再度確認をし合うということで、よろしく願いいたします。

一圓班長 お願いいたします。

教育長 それでは、他の事由によるところはいかがでしょうか。

宮地委員 留守家庭児童対策の項目で結構これまで多く希望が出てきてましたね。これで児童クラブを入れることによって、どのくらいそれがありますか。結構許可してきたんですよ、留守家庭で、おじいちゃん、おばあちゃんとかっていうことでね。ただ、おじいちゃん、おばあちゃんじゃなくて児童クラブがあったら、もうそちらのほうで対応出来るからということで、もう許可をしないということですよ。

一圓班長 まあ、児童クラブのほうを利用しますかしませんかという話を聞いたら、前に上の子が小学校に行ってた人なんかは、前に入れなかったことがあって、下の子も同じように、またちょっと入れない状況になったら困るから、もうおじいちゃん、おばあちゃんのほうで見てもらいますっていう話をされる方もいました。やっぱり、どうしても待機児童がある施設がある、山田はもう待機が十何人いるような状況、15人ぐらいはいるような状況です、今でも。やっぱり優先順位で回ってはいってくれているんですけど、なかなかそこがすんなりとうまくこういかない。ほんで転入してきた子どもさんなんかはほんとに困って、親御さんが困ってどうしよう、どうしようっていうようなご相談も受けたこともありま

すし。

楠目小もそうなんですけど、楠目も今2つ出来たんですけどもう定員が満杯状態で待っている、待機の方がいらっしゃるってところはあるので、他のところはやっぱりそこまでではないと思うんですけど、どうしても満杯のところがあって断らざるを得ない、断られる可能性が高い子どもさんなんかは、そのところの配慮はどうしても必要かなというのは思いますけれど。

けど児童クラブに入ったら費用負担もある一定出てきますし、それから、やっぱり児童クラブの多分保護者の活動なんかもあると思うんですよ。そういう負担もくると思います。

事務局

それと、おじいちゃん、おばあちゃんに保育園の時からずっと見てもらっているから、小学校へ入っても、もう見てもらえるってところで安心、児童クラブに預けるよりも、昔から見てもらってるおじいちゃん、おばあちゃんというところがあるっていう話もありました。

一圓班長

あとまあ、どうしても児童クラブは人数が多くて、学校みたいに、当然距離のスペースは何人というところで規定があってちゃんと守られていると思うんですけど、やっぱりどうしてもみんながごちゃごちゃしてしまう、そういうところがやっぱり苦手な子どもさんとかも中にはいらっしゃったりもするので。

宮地委員

分かりました。

事務局

ただ、ここの「保護をする場合」に直したところなんですけど、一応児童クラブ以外のところで保護されてたとしても、それは認めないというところでちょっと保護するというところ。出来る場合じゃなくて、出来たとしても保護してないといけないですよというところは、しっかり確認させていただこうと思っております。

宮地委員

待機児童が多いですね。

一圓班長

そうなんです、待機児童がいるんです。

浜田委員

そういう意味じゃ4つ必要だったかもしれんね。1つ増やしただけ。

宮地委員

山田小学校に作る時に、もう1つ要りやせんかって議論になったでしょう。

浜田委員

けれど、あれを3階にするようになるから。

宮地委員 ちょっと足らんじゃないかっていうようになったんですよ。

教育長 減りません、山田小学校は。

浜田委員 最初から3つ。当然、業務室や作業場とか、休憩室とかが必要なので、面積的に3クラブになった。
前教育長が4つは要らあせんかよと言っていたが、3階になるので、そこでとりあえず1つ増やし、2階で3つとなった。

宮地委員 ただ、県外、都会の場合は、満員で待機がたくさんあるでしょう、その周辺で民間の児童クラブやってるんですよ。

一圓班長 そうですね、そういうのがね。

宮地委員 そういうやり方もありますから、やっぱり民間の施設も作ってね。

一圓班長 結局前も転入を9月にしてきたっていう方がいらっしゃって、お仕事の都合とかもあって、けどその方がなんか、もう児童クラブに入れないっていうことが分かって、もう結局別々でみたいな感じで、もう入れるようになってから子どもさんとお母さんはこっちへ来る、旦那さんだけが先にこっちへ来てみたいな話が。

宮地委員 だから転居が困るわけですよ、引っ越してきた場合に夫婦が仕事しよったら、子どもがもう行くところないでしょう。それらあもやっぱり、行政としては考えていかないといけないことですよ、これは。

教育長 そうですよ、その場合話がちょっと違う話になってくる。香長へ行ってください。

一圓班長 でも意外とみな、山田小へ行きたい。

教育長 いや、児童クラブだけ。

一圓班長 あっ、児童クラブだけ。そらけどむつかしい…

教育長 遠い好きね。

浜田委員 子どもがそこへ行かないかんで、また親が送り迎えするか。

宮地委員 距離があるから。

教育長 距離がありますからねえ。

一圓班長 まあけど前は山田小の子どもさん、たけのこ児童クラブに、ふれあいの。山田じゃなく、めだか、くじら。

教育長 けどそういう提案も出来る。

宮地委員 それほど離れてなかったのね。

西委員 こっちはね。香長は結構距離ありますよね、山田小から言うたらね。

一圓班長 そうですね、舟入も遠い好き。

教育長 遠いね、遠い、遠い。

宮地委員 もうほんで、児童クラブに入れなかった子どものための児童クラブっていうのをまたNPOで建てて。

教育長 そうですね、NPO。

一圓班長 またそうですね。

浜田委員 いやそれやったら今のかみっこベースでいいんやけど、適地があるかどうかという、民間を借りてペイ出来るかいうと、措置費のお金では、職員さんもそんなに高い給料払ってないので、公務員さんほど。だから、それに借るお金とか、措置費から考えると、建設費は出してくれますけどね。けど、なかなか難しいですね。

教育長 まあ課題はまだ…

宮地委員 ありますね、あんまり言うてもいかなのですよね。けど山田小学校は、やっぱり

そういった状況になることはもう最初から分かってましたからね。

浜田委員　それやったらもう校区外に併せて、学校と児童クラブと併せて待機せないかんがやったら、例えば。

西委員　あっ、違う校区外の学校に行く、元々ね。

浜田委員　それに一緒に、行けると思う。住所は山田小学校区域やけれども、児童クラブへ入れないので、親としてはなかなか難しいので、香長へ。

宮地委員　それ特例ですよ。

一圓班長　そうですね、特例。またなんか違うことが。そうです、けどそれはあり得る話ですね、確かに。じゃあどうしてくれるんですかって言われたら、どうしようもないですって言わないかん。

浜田委員　入れないからどうしようもないですねやなくて…

一圓班長　そうですね。教育的見地。

西委員　こっちだったら入れますよっていう提案を、学校ごとね。

浜田委員　親も少しは協力してください。送り迎えが必要になりますから。

教育次長　大篠小学校は、大篠小学校へ入るのに小さいところへ行けるから、最初から。

一圓班長　それは希望してっていうことですね、特認校みたいな。

教育次長　逆の特認校。

一圓班長　逆の特認校。もう増え過ぎて…

西委員　一杯やから他へ行く。

一圓班長　そうながですね。

浜田委員 そうしてもらったら。もう山田は建てる場所も無いし。

教育長 無いですね。校舎を増やすわけにはいかんから。

事務局 大篠は、大篠小学校隣接校選択制度がありますね。大篠校区に居住する者で小学校入学前、または大篠小学校校区へ転居した時に、申請により近隣の小学校への就学が決まった場合に、就学ができるということです。

教育長 うーん、それ考えたほうがいいかもしれませんね。

浜田委員 特に大きな小学校は人数が多少減っても他が…

教育次長 でもそれ楠目小を除いて、香長小、舟入小…

宮地委員 だから香長小か舟入小。それから片地小ですね。この3校に限って認めますってやったら。

一圓班長 ああ、そういうことか。

教育次長 片地は隣接やないきあれかもしれんけど。

一圓班長 楠目はそうですね、楠目はもう教室が足りなくなっている。

西委員 逆に楠目小の子が他に行く子とかがいたら、それも認めてあげたらいいですけどね。

宮地委員 ああ、そうですね。だから山田小学校と楠目小学校に該当する…

一圓班長 で、その隣接する小規模校ですね。

宮地委員 それやりましょう。

西委員 もうひょっとしたら、小っちゃいところに行かせたいと思っている親御さんとかがいるかもしれん。

浜田委員 待機児童がおるということ自体が行政の課題なので、ほんで物理的に解決出来

ないなら、別の方法で解決する方法をとったら、南国市はしてるわけですから。

教育長 それでも大篠小へという人が多いのは多いんですけども、まあでもそういう
選択権があるというのは、いいと思います。

浜田委員 大篠は多分、校庭に4つあると思うんです、児童クラブ。

宮地委員 それはけど、もう指定学校の特例規則を作ったらいくでしょう、特例。変更とか
なんとかいうところじゃなくて、指定校は決まっちゃうけれど、ただし、どこど
こについてはっていう文言を入れて。

一圓班長 ちょっとまあそこを考えて…

宮地委員 ここの変更にならないでいきますよね。

教育長 じゃあご提案をいただいたので、事務局で少し精査をして、また。

一圓班長 ここの変更基準の中に入れるではなくって特例としてっていうこと、別途。

宮地委員 みんなここ行かんといかんけど、ただしこの校区については構いませんよと。

教育長 それが嬉しい子どもさんもおる。

教育長 大きい学校はほら…

一圓班長 大きい学校から小規模校に行く。

宮地委員 だから今言いゆうのは特例で行きましょう。

事務局 分かりました。

一圓班長 ちょっとまあ、そののところどういう形でというのは。

教育長 ちょっと事務局で少し…

事務局 特認校みたいな感じになりますか。

一圓班長 まあまま、なんかこう逆パターン。

事務局 制度としてするということですね。

一圓班長 そうそうそうそう。

宮地委員 保護者が行かしやすいようにしてあげんと。

教育長 そうですね、南国市へも問い合わせをして、それから…

事務局 基準にいれないんですね。

一圓班長 そうそう、ここに入れたらまたちょっとややこしゅうなってくる。

教育長 進めていきたいと思います。
それでは、他の事由のことではございませんでしょうか。

宮地委員 ややこしいんですね。

教育長 今回はこれでご承認をいただくということで、これがまあずっと永遠に続くということではないんですけれども、現状ではこれでご承認をいただきたいと思えますけれども、お構いないでしょうか。第1号議案につきましては、ご承認ということでよろしいでしょうか。

宮地委員 1つだけ済みません。この様式で構いませんか。
前からちょっと気になって、原稿もそうなんです。「許可願います。」って、「なお、申立事項が事実と相違したときは、教育委員会の指示に従うことを誓います。」、この「誓います。」っていう言葉が引っ掛かっていますのでね。「指示に従います。」とかっていう形にならんですかね。なんかちょっと「誓います。」って凄く言葉が不自然に…

一圓班長 確かにおっしゃるとおり。そうですね、やっぱし「従います。」って。

教育長 宣誓書みたいな感じ。

宮地委員 そうでしょう。

事務局 「従います」にします。

宮地委員 「教育委員会の指示に従います。」ということですね。

一圓班長 そうですね、なんか確かにおっしゃるとおり。

教育長 「教育委員会に従います。」というふうに申請書を訂正するというのでよろしいでしょうか。

それでは、第1号議案、他にございませんでしょうか。

それでは、議案第1号は承認をされたということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、議案第1号は承認されました。ただし、特例等についてのことにつきましては、事務局のほうで再度検討していくということでございますので、よろしくをお願いします。

続きまして、議案第2号、第3号に移ります。

議案第2号、議案第2号、通学区域（校区）外通学について、議案第3号、通学区域（校区）外通学について、事務局より説明をお願いします。

議案第2号「通学区域（校区）外通学について」

議案第3号「通学区域（校区）外通学について」

議案第4号「通学区域（校区）外通学について」

議案第5号「通学区域（校区）外通学について」

議案第6号「通学区域（校区）外通学について」

議案第7号「通学区域（校区）外通学について」

議案第8号「通学区域（校区）外通学について」

議案第9号「通学区域（校区）外通学について」

議案第10号「通学区域（校区）外通学について」

議案第11号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第2～11号は、非公開案件審議）

教育長 続きまして、議案第12号、香美市外国語指導助手業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓示の制定について、事務局より説明します。

議案第12号「香美市外国語指導助手業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する訓示の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご意見、ご質問お願いいたします。

浜田委員 確認です、これは。
1つは、業務委託であれば、多分個人も出来ると思うんですけど、派遣になるとどっかの会社なりに頼んで派遣を依頼するようになると思いますけど、そこは今後、例えばこの人はいいなと思って個人に業務委託する方法が可能なんですか、それとも全部派遣にもう今後変えるんですか。

事務局 実は今派遣契約をその会社と結んでやっております。基本的にはもう業者に派遣していただくという形を今後も取る予定です。
個人の場合は、香美市が直接雇用しますので…

浜田委員 指導助手も？

事務局 はい、指導助手も。それは条例で定めています。

教育長 具体的に現在、大宮小のALTが会計年度…

事務局 会計年度任用職員で…

教育長 あとの皆さんが派遣で。

事務局 派遣で。

宮地委員 今もインタラックですかね。

事務局 インタラックです。

教育長 今回凄く、非常に皆さんいいALTさん方なんですけれど。

浜田委員 二通りの方法は可能だと。ただ、待遇でもないけど派遣になると、多分個人に行くのは6割とか7割なので、値段は上がるということですね行政が、個人に出すより。

事務局 派遣のほうが値段が上がるんですね。

浜田委員 はい。まあ会社も利益、雇用者負担も保険とかいろんなもんを出さなくちゃいけないので。

事務局 ただ人材を見つけてきてくれるというところとか…

教育振興課長 ただ、いい人材を見つけてくれるのと、その管理と言うか、そのの場所をしっかりとってもらっているところと言ったら、事務局の負担で言ったら物凄く違いますので、人数も多い人数になるので。

教育長 他にございませんか。

事務局 派遣委託っていう言い方は大丈夫なんですか。

浜田委員 いえ大丈夫、委託契約ですから。

教育長 他にございませんでしょうか。
それでは、議案第12号は承認ということでよろしいでしょうか。
議案第12号は承認をいただきました。
続きまして、議案第13号、事務局より説明申し上げます。

議案第12号「令和3・4年度香美市市民グラウンド改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について」

事務局 （議案説明）

教育長 ご意見、ご質問等よろしくお願ひいたします。

浜田委員 1つだけ構いません？提案理由のところに資材高騰いうのは無いんですか。

事務局 資材高騰は入っておりません。入らない。

浜田委員 入らない。それは良かったですね。

宮地委員 この手足洗い場っていうのは、当初は計画に無かったんですか。

事務局 当初、設計の時点では入れてまして、この土木の工事には含めてなくてまた別工事でしょうとしてたんですけども、納期だとか取り合いの関係で、一体の工事でしたほうが綺麗に出来上がるというところで工事に含めることにしました。

生涯学習振興課長 まだ別にあるね、トイレね、多目的のトイレとか工事が残ってますので。

事務局 そうですね。

浜田委員 トイレも改修するんでしょう、あんまり綺麗じゃなかったけど。

事務局 トイレは、今あるトイレの下にあの新しいトイレ棟を建てると、明日入札があります。

浜田委員 あっ、別なんですね。

生涯学習振興課長 既存のところを男性用にして、新しいのは女性と多目的に。

浜田委員 男性用も改修してください。

生涯学習振興課長 いや、そこまでは。済みません。

宮地委員 プールも除けて今工事してるんですけど、なかなか大変やと思ってね、結構これから赤土が舞い上がったりして、付近にまたいろいろと苦情が出る可能性もあるし、気を付けてくださいね。

西委員 あの辺り新しいお家が沢山。

宮地委員 結構前からね、あそこ鏡野中学校のグラウンドやったでしょう。ぎっちり怒られよったです、砂ぼこりが舞い上がってね。

事務局 でも今回散水設備も付けまして、散水出来るようには改修してます。

宮地委員 ああそうよね、それがいいですね。

西委員 何か塩とか混ぜたりしていましたよね。

事務局 塩ね、特にもう今は…

西委員 今は、やってないですか。

事務局 塩は混ぜてないですね。

宮地委員 それと、水はけが物凄く悪いのであそこ。

事務局 水はけも改修の工事の一体で良くするよということだったので、グラウンドに暗渠の排水管、まあ水抜けを良くする筒と、あと地中の中を水が流れるような形で改修をするようにしてます。

宮地委員 分かりました。

教育長 山田は風が強いところですのでね、けど周囲にも家が沢山建ちました。風がどう吹くかちょっと分からないですよ。他にご質問、ご意見等ございませんか。それでは、議案第13号は承認ということでよろしいでしょうか。それでは、議案第13号は承認をされました。ありがとうございました。それでは、以上で議案の審議を終わりました。報告に移りたいと思います。報告第1号、香美市立大栃保・小・中学校学校運営協議会委員の退任について、事務局より説明申し上げます。

報告第1号「香美市立大栃保・小・中学校学校運営協議会委員の退任について」

事務局 (報告説明)

教育長 以上でございます。

浜田委員 1つお願いが、教育委員会から議会に対してですね。議員は、行政が求める会への参加はしないということを小松議長の時に決めたと思います。ただ人材が、少ないと言ったら悪いですけど、人口が減少して活動できる若い方とか優秀な人材がなかなか少なくなっている。割合、人が居る所もありますので、地域的な違いはあると思うんですが、まあ議員は地域代表、最も地域に関係する代表なの

で、そういった場合は特例ではないけど、やっぱり認めてもらいたいなというのがありますね。だからそのことを議会に対して言えないのですか。

教育振興課長 議会が決めて、議員さんの委員会への参加をやめたのですが、今後、参加できるようにするようなことも考えていかんといかんと思うんですけど。

浜田委員 まあ今後で良いんですけど、やっぱり活性化のためには、香美市全体のことを考えたら、ひとつの考え方もかもしれないけど、やっぱり人口減少が起こっている地域で、そういう方を除いていくと、やっぱりどうなんですかねという疑問になります。

教育長 片地はどうになりました？

事務局 片地は、今年度一杯はCS委員さんのほうは…

教育振興課長 議員さんになっても、その任期中は辞める必要がないというところなので、任期まではいいということになってるんですけども、今回公文さんの場合は、CSでもお話をされて、会長職、長やったのでどうしようというようなことで、退くにはこういう退任っていう手もあるよという会議の中でも話も出てきちよったという経緯もあって、まあ議員になられたのでというところで、公文さんについては、任期までは出来るけれども、今回退任をするというところまで出てきているということです。

片地のほうは、任期満了までは務めるというところで、途中の退任というのは無いというところやと思います。

浜田委員 まあもったいないね。人材として、人材が段々田舎は少なくなってるのに、そういう活発化させないかん議論の場にはいないというのは。

教育長 他の委員もお願いしてませんでしたかね、何か地域の。地域協働本部？

教育振興課長 そこは協働本部のメンバーではあるんですけど、役員ではないから。

浜田委員 済みません、余分なこと言うて。

教育長 いや同じ、みな同じ気持ちです。地域協働本部のほうでまたご活躍をいただくというところで、今後も、勿論ご支援はして下さっておりますけれど。

他にございませんでしょうか。

それでは、報告第1号は以上でございます。

報告第2号、一時体験入学につきまして、事務局より報告いたします。

報告第2号「一時体験入学について」

事務局 (報告説明)

事務局 5月に一度体験入学で帰って来られてて、多分その時に田植えをされた、今回稲刈りに来ましたということでお母さんのほうはおっしゃってました。

教育長 イエナ教育のことをお尋ねしたかったなと思ってる間にもう、オランダでね。

明石主監 全部の学校やってないです。

事務局 全部の学校？

明石主監 ではない。

教育長 そのイエナの学校ではない？

明石主監 分かりません。

教育長 でも相当オランダのほうでは進んでいます、ということ。ありがとうございました。

それでは、追加報告の第3号でございます。香美市鏡野中学校学校医の辞任及び委嘱について、報告いたします。

報告第3号「香美市鏡野中学校学校医の辞任及び委嘱について」

(報告説明)

教育長 何かありませんでしょうか。

西委員 残りの任期って何時までですか。5月31日？

事務局 3月31日までです。

教育長 5年の3月31日。そしたらまた別の人に替わる。

事務局 今替わりました9月30日で、継続して来年度もお願いしますと。

浜田委員 1つだけ構いません。
ずっと大柵診療所ですよ、鏡野中学校は、何か理由があるんですか。

教育振興課長 ずっと、森岡先生はその時に頼んだような気がする。その前は大柵診療所やった？

教育次長 その前は百石の同仁病院でしたけれど。

教育振興課長 そういう経緯があって、香美郡医師会のほうにもいろいろとご尽力はいただいていた経緯はあって、相談もさせていただいて、前に大柵診療所の先生に打診をして、オーケーをもらってやりよったというところで、引継ぎとして今回途中で退任されたので、お願いをしたという経緯があります。ただ、もう市内の他に当たるっていうのも難しいのかなというところもあるので、もし引き受けてくれるのであれば、この泉先生に来年も打診をするような形を考えているというところなんです。今年は割とあれですけども、バイタリティに溢れる、とてもいろんなところでご活躍をされた先生というところなので。

教育長 聞かれたことありますか。

小松委員 話だけ、うん。

事務局 室戸の学校へ行かれよったって。

宮地委員 香美郡の医師会が調整してくれるわけではないんですね。

教育振興課長 今、内科医の先生が会長、副会長をしていない。整形の岩川先生が今、香美郡の中でも香美市のほうは会長をされてて、なかなかその調整というのはもう、個別でお願いしますということでおっしゃられた経緯もありまして、相談には行きよりました。歴代の会長の先生にはご相談には行ってましたけど、まあ内科ではないので、個別に当たって欲しいというようなことがあって、個別にもう。

宮地委員 前は確かねえ、大分前ですけど調整してくれたりしよったようなことを聞きました。

教育振興課長 まあ、以前はそうやってご苦労されよったところもかなりあるというところもありまして、今は直接当たってくださいと、香美郡医師会さんにもそういうふうに言われております。

宮地委員 調整してもろうたら一番えいんですけどね。

教育長 いいですよ。ほんまは、南国市なんかも全部調整です。

宮地委員 いや、もう全部そうですよ。香美郡はそんなことやってないみたい。

事務局 香南市はまだ病院もあるので、全然いけるらしいですけど。

教育振興課長 でも香南市も個別に当たるっていうのは、そういうふうにしてるって。

教育長 はい。それでは、令和4年10月香美市教育委員会定例会の議案につきましては全て終了いたしました。

(閉会時刻：午前10時58分)